令和3年度第1回龍ケ崎市市民協働推進委員会次第

日 時: 令和3年7月19日(月)

午後2時から

場 所: 龍ケ崎市役所5階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議事録署名人選出
- 3 議 題
 - (1) 年間スケジュール等の説明
 - (2) 提案団体・担当課からの事業概要説明等プレゼンテーションの実施
- (3) 提案団体・担当課への質疑応答
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

今後の委員会予定

- 7月19日(月)午後2時00分~ 市役所5階 全員協議会室
 - ・担当課・提案団体からの事業概要説明等プレゼンテーションの実施
 - ・担当課・提案団体への質疑応答
- 8月4日(水)午後2時00分~ 市役所5階 全員協議会室
 - ・担当課・提案団体を交えた委員間での意見交換
 - ・事業化審査のための採点
- 8月17日(木)午後2時00分~ 市役所5階 全員協議会室
 - •提言書審議



委員長より市長へ提言書提出(8月30日)



市長が採否を決定(9月)



令和4年度 事業実施

- 3月 詳細な日時,場所については未定
 - ・令和3年度実施事業についての事業報告

資料2

団 体 名	
事 業 名	

審查項目	審査の視点	得点
公共性・地域性(10点)	多くの市民に貢献する事業であるか地域の課題を踏まえ、市民や地域のニーズを的確に捉えているか公共事業としてふさわしい目的意識があるか	
先駆性・創造性(10点)	・ 創意工夫が凝らされ、これまでにない新しい視 点、創造性があるか	
実施の可能性 (10点)	 事業目的、規模、方法、目標、成果、スケジュールが明確であるか 役割と責任の分担が明確であるか 団体の特性や実績を活かし事業を遂行できるか 事業内容や実施方法は具体的に考えられているか 人員体制、スケジュール等は妥当であるか 提案団体と市がそれぞれの特性の違いを認め合い、共通の認識に立って進めていくことができる事業となっているか 	
予算の適当性 (5点)	・ 収支予算書の記載内容や積算根拠は妥当であるか ・ 事業成果に対し、妥当な経費であるか	
協働効果 (10点)	 市民満足度の向上と具体的効果・成果を期待することができるか 市民及び地域への波及効果を期待できる事業であるか 団体と市が協働することによる相乗効果を期待することができるか 多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域自治力の向上につながるか 	
地域実績 (5点)	・ 団体情報,活動内容を市民へ公開しているか	

【得点について】各審査項目の配点が異なるため、下記の評価基準を参考に、審査項目 ごとの配点に率を乗じたものが得点となる。

評価	配点率	評 価	配点率
非常に優れている	100%	やや劣る	40%
優れている	80%	劣る	20%
普通	60%		_

得点合計	点 /50点	採択(円) · 不採択
総 評 欄			

審査における得点の配点率について

15点の場合

10/// × > 1/// []			
評価	配点率	得点	
①非常に優れている	100%	15 点•14 点•13 点	
②優れている	80%	12点•11点•10点	
③普通	60%	9点•8点•7点	
④やや劣る	40%	6点•5点•4点	
⑤劣る	20%	3点•2点•1点•0点	

10点の場合

評価	配点率	得点
①非常に優れている	100%	10 点•9 点
②優れている	80%	8点•7点
③普通	60%	6点•5点
④やや劣る	40%	4点•3点
⑤劣る	20%	2点•1点•0点

5点の場合

評価	配点率	得点
①非常に優れている	100%	5 点
②優れている	80%	4 点
③普通	60%	3 点
④やや劣る	40%	2点
⑤劣る	20%	1 点•0 点

※上記の配点率を目安に得点を記入してください。

龍ケ崎市協働事業提案プレゼンテーション実施要領

1 目的

龍ケ崎市協働事業提案制度実施要綱第11条第2項に基づくプレゼンテーションについて,次の要領で実施するものとする。

2 実施日及び場所

- (1) 期 日 令和3年7月19日(月)
- (2) 時 間 午後2時00分 ~
- (3) 場 所 龍ケ崎市役所 5階 全員協議会室

3 対象事業

市民提案型協働事業1件

事業名/提案者	説明時間(予定)
事業名: 龍ケ崎竹灯籠アート「籠 KOMERU」2023 の開催 提案者: 龍ケ崎市機関車推進協議会	14:10~14:55

4 プレゼンテーション等

- (1) 所要時間 45分以内(提案者プレゼン15分・質疑応答30分)
- (2) 審査委員 龍ケ崎市市民協働推進委員会委員が行うものとする。
- (3) 内容
 - ・龍ケ崎市市民協働推進委員会の委員は、協働事業効果審査書に基づき 審査し、協働事業に相応しい事業の選考に努めるものとする。
 - ・提案者は、審査委員や市民(傍聴者)に提案等を十分理解してもらえる ようプレゼンテーションを行うものとする。

龍神伝説を継承して宝珠のイメージを竹灯籠に置きかえ龍ケ崎の として、竹灯籠アート「籠KOMERU」を開催 龍ケ崎の風物詩として定着させて行きたいと存じます。



龍ケ崎竹灯籠アート 「籠KOMERU」2023企画書

さらに干薬県四井市の「高戸の泉」に平安時代初頭の大同年間(806年~809年)小さな青龍が落ちてきた伝説の版本が現在

2021年6月25日 龍ケ崎機関車推進協議会

> 調(ア)調(Q) 185-60 いい 777 い むかし子澤で苦しむ農民の祈りに答え、沼の主である龍が女に 化けて現れ、南を降らせる約束をしました。女が立ち去ると太高さ

龍ケ崎竹灯籠アート F續KOMERUJ2023の開催



龍ケ崎竹灯籠アート 「籠KOMERU」2023の開催



龍ケ崎の地名のいわれ

むかし干害で苦しむ農民の祈りに答え、沼の主である龍が女に 化けて現れ、雨を降らせる約束をしました。女が立ち去ると大雨が 降り出し、人々は助かりました。

この七日後、巨大な龍の体が三つに裂け、天から降ってきました。 頭部、胴体、尾それぞれが落ちた場所にその後「龍角寺」(千葉県 印旛郡栄町)、「龍腹寺」(同郡本埜村)、「龍尾寺」(千葉県匝瑳 市)が建てられ、手厚く葬られました―――

さらに千葉県臼井市の「清戸の泉」に平安時代初期の大同年間(806年~809年)小さな青龍が落ちてきた伝説の版木が現存

その龍が落ちた場所のすぐ先にある場所だから「龍ケ崎」

龍が持っていた宝珠は龍ケ崎に落ちて、今現在の 金龍寺(星宮神社)ではと推測



龍神伝説を継承して宝珠のイメージを竹灯籠に置きかえ龍ケ崎の風物詩として、竹灯籠アート「籠KOMERU」を開催 龍ケ崎の風物詩として定着させて行きたいと存じます。



龍ケ崎伝説の位置

宝珠が落 ちてきた

金龍寺(星宮神社)

龍ヶ崎飛行場河内町の

大利根飛行場

印旛村。

o 佐倉市

阿見町

龍ケ崎市

利根町。 印西市

龍角寺 龍腹寺

成田市

富里市

o美浦村

o神崎町

成田国際空港 (NRT)

清戸の泉 清戸の泉(千葉県臼井市)

平安時代初期の大同年間 (806年~809年)小さな青龍

が落ちてきた伝説

版木「清竜山薬王寺井(ならび) に堂作弁財天女録記」が現存

龍角寺(千葉県印旛郡 栄町)

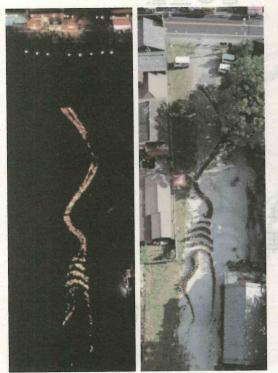
龍腹寺(千葉県印旛郡 本埜村)

龍尾寺(千葉県匝瑳

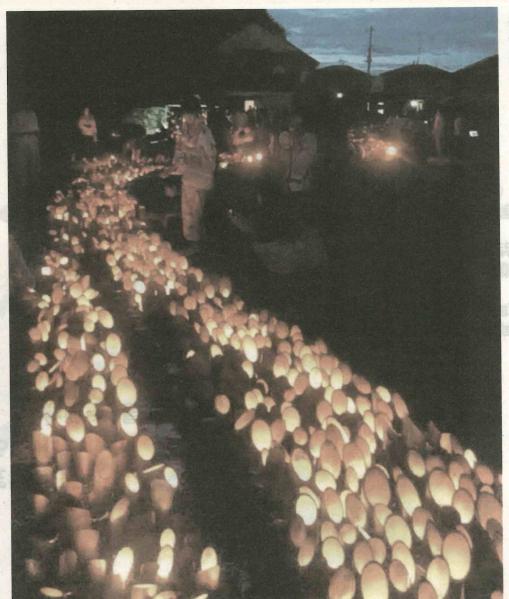
龍尾寺







ドローンによる撮影



祇園祭同時開催 竹灯籠6000本 実施済み



2023年まちづくり竹灯籠アート「籠KOMERU」の実施

主旨目的

①龍ケ崎の風物詩として竹灯籠アートを年中行事として展開 「龍ケ崎」のブランドを関東一円及び全国に知らしめ龍ケ崎市への 来場者増加と知名度アップを図る。

2023年2月の吉日 土日、計2日間、

としてつ 中で ウントツ コント 別目

②商店街を元気にする試みとして、ドラゴンロードの再生を図るきっかけとして、ドラゴンロードの入り口である米町から新町まで竹灯籠アート「籠KOMERU」を商店主と共に協力して展開する。

商店主も自分のお店を竹灯籠で飾り付けて宣伝に活用。 旧商店街を知らないニュータウンの方々へもお店の内容を知って、 継続的来店を促す。

> KOMERU 2023

THE ROWIERO JUJ JE MIN



2023年まちづくり竹灯籠アート「籠KOMERU」の実施

<具体的実施項目>

- メイン会場 石蔵館(3000本)
 ファースト会場 筑波銀行跡地/広場(2000本)
 竹灯籠を龍のイメージ(牛久沼、小貝川、利根川)で表現
- 情緒ある風景をこれからの風物詩として定着して行く為 各商店主も参加、お店のPRに竹灯籠アートを展開(1000本)
- ・ 竜ケ崎駅からそれぞれの会場までの道路路肩両側に 60学間隔(2000本)でLEDランプの竹灯籠アートを展開。
- プロジェクションマッピングで龍伝説アートを展開
- ・ 市民活動センターで活動する音楽団体とコラボレーション
- ・ ボランティア活動に市内高校も参加。 市民との協同作業で旧市街に興味を持って、街を好きに!

〈実施日〉

2023年2月の吉日 土日、計2日間、

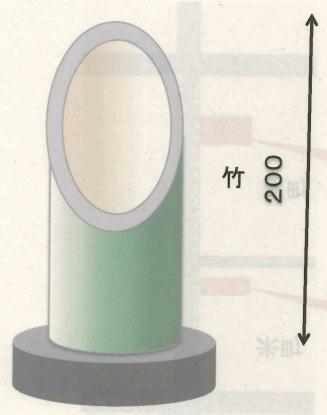
17時から21時まで





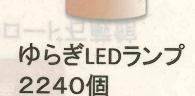
竹灯籠標準8000本

アートロング竹灯籠80本



粘土300g

竹灯籠の下部に粘土を貼付け 道路の固定材 2000個



ろうそく(アルミキャンドル) 14000個 2日間

※竹灯籠の制作、 面取り加工を施す

こは60学間隔で竹灯籠(LED) **KOMERU** 2023



竹灯籠アート「籠KOMERU」の開催場所

竹灯籠標準8000本

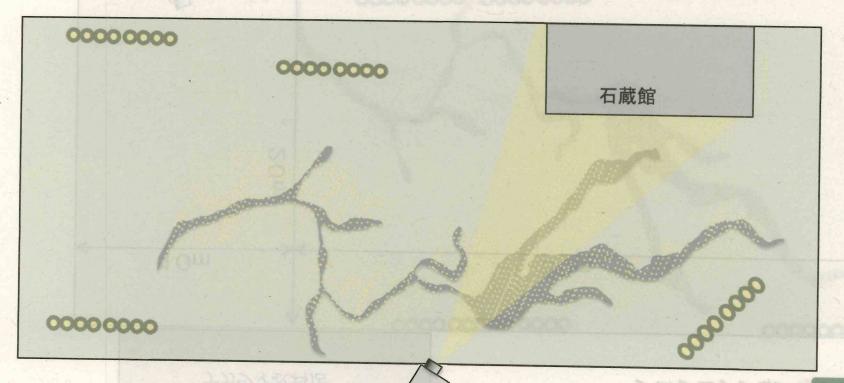
竜ケ崎駅 沿道には60学間隔で竹灯籠(LED) を並べる 14000個 2日間 (アルミキャンドル) 米町 ファースト会場 旧筑波銀行跡地 新町 メイン会場 ドラゴンロード石蔵館 籠 **KOMERU**

2023



竹灯籠アート 「籠KOMERU」 メイン会場平面図

- 竹灯籠3000本
- ・ プロジェクションマッピング



プロジェクションマッピング プロジェクター

KOMERU 2023 TI AI 前 アートI 前 KOIVIE KU I ZOZ.



竹灯籠アート「籠KOMERU」2023

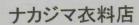
· プロジェクションマッピング

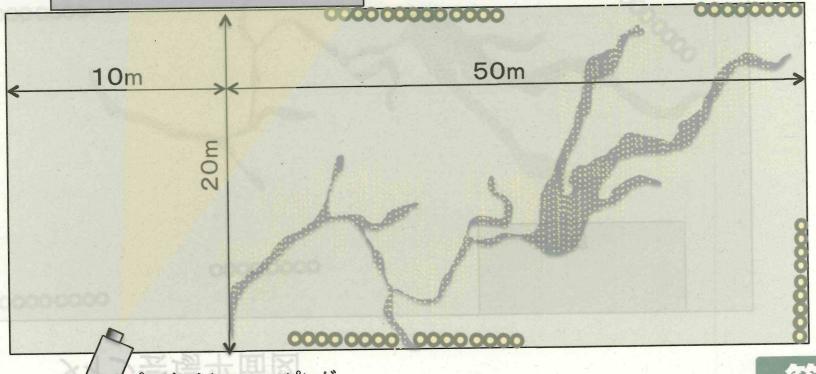
· 77以123000本

ファースト会場平面図

- 竹灯籠2000本

- プロジェクションマッピング



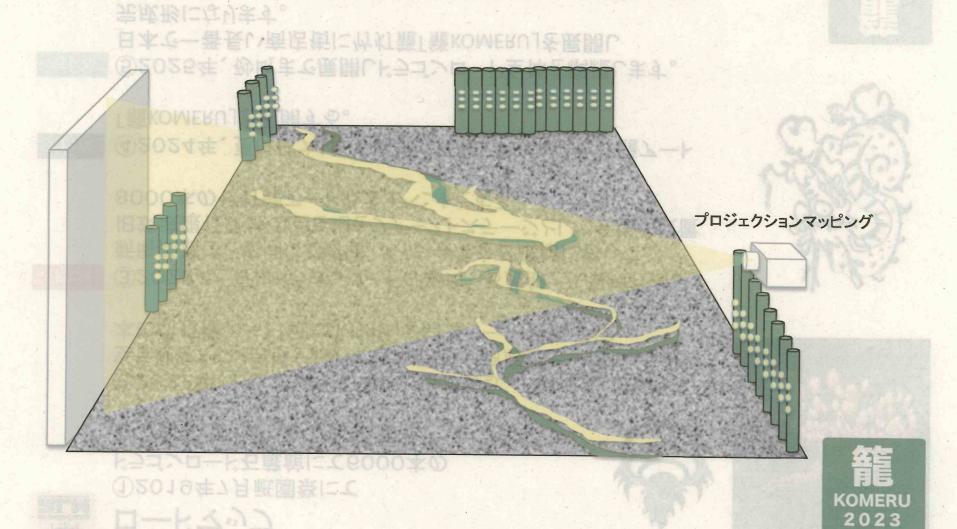


/ プロジェクションマッピング プロジェクター



銀行跡地の広場ファースト会場

竹灯籠アート「籠KOMERU」 会場俯瞰図



11

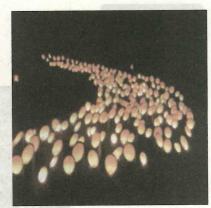


ロードマップ

①2019年7月祇園祭にて ドラゴンロード石蔵館にて6000本の 実施済み 竹灯籠アート「籠KOMERU」を開催ーー・



②2022年、ドラゴンロードの入り口である、旧筑波銀行跡地の 空き地をメイン会場をおいて米町周辺の商店主と一緒に3000 本の竹灯籠アート「籠KOMERU」を開催———実施予定



③2023年、更にドラゴンロードの新町、石蔵館、八坂神社など 新町商店主と協同して開催、メイン会場を石蔵館に移して、 旧筑波銀行跡地の空き地をファーストステージとして会場を設置 8000本の竹灯籠アートの大イベントとする。



④2024年、更に拡大し、下町まで展開、1万本の竹灯籠アート 「籠KOMERU」を展開する。

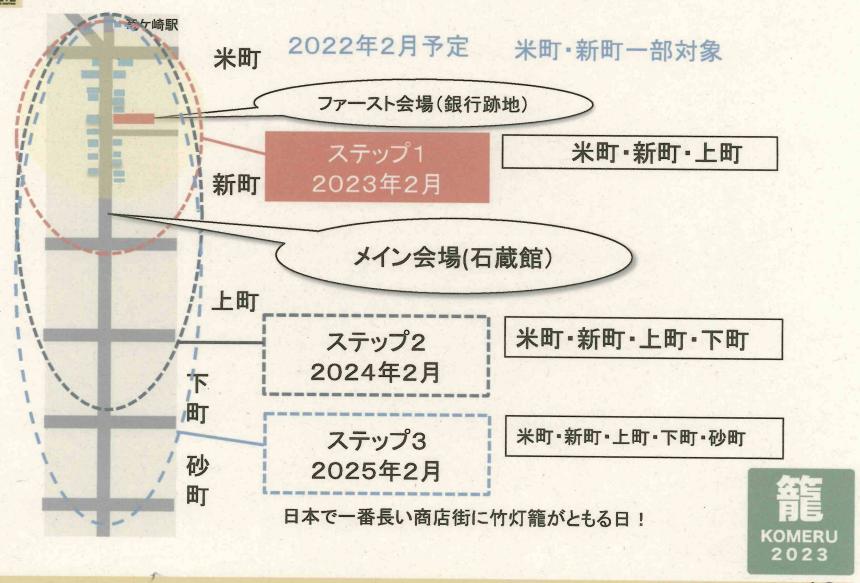


ステップ3 ⑤2025年、砂町まで展開しドラゴンロード全体を網羅します。 日本で一番長い商店街に竹灯籠「籠KOMERU」を展開し 完成形になります。 あとは継続的に毎年開催し、龍ケ崎の風物詩として定着して行き ます。





協働事業による竹灯籠アートの3年間実施イメージ



協働事業提案書

令和3年6月25日

龍ケ崎市長 中山一生 殿

提案者

所在地(住所)龍ケ崎市4034

団体名

龍ケ崎機関車推進協

代表者職氏名 小山英雄

機関単推進制

協働事業の実施について、関係書類を添えて提案します。

1 提案する協働事業 市民提案型協働事業 (該当する方を〇で囲んでください。)

行政提案型協働事業

- 2 事業名 龍ケ崎竹灯籠アート「籠 KOMERU」2023 の開催
- 3 事業の概要 別紙協働事業計画書 (様式第2号) のとおり
- 4 事業費

総額	840,000円
自己負担額	60,000円
市負担額	780,000 円

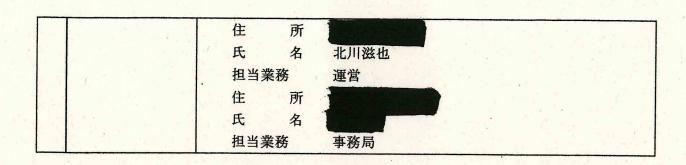
添付書類

- (1)協働事業計画書(様式第2号)
- (2) 協働事業収支予算書 (様式第3号)
- (3)団体の概要書(様式第4号)
- (4) 団体の定款, 規約, 会則等
- (5) 会員等の名簿 (様式第5号)
- (6) 前年度の活動報告書
- (7) 前年度の収支計算書
- (8) その他提案する事業を理解するために参考となる書類
- ※ 役員及び会員名簿については、会員が5人を超える場合は団体の役員及び協働事業に主体 的に関わる者の名簿を提出してください。

協働事業計画書

	事 業 名 (事業のテーマ)	龍ケ崎竹灯籠アート「	籠 KOMERU」 2023 の開催			
	団 体 名	龍ケ崎機関車推進協議	龍ケ崎機関車推進協議会			
	市の担当課等名	商工観光課				
		③街づくりの推進 ⑭	経済活動の活性化			
		次の中から, 該当する	分野を選択して上に記入し	てください。		
		①保健・医療・福祉の増進	②社会教育の推進	③まちづくりの推進		
	本帯の八服	④学術・文化・芸術・ スポーツの振興	⑤環境の保全	⑥災害救助		
1	事業の分野	⑦地域安全	⑧人権の擁護・平和の 推進	⑨国際協力		
		⑩男女共同参画社会の 形成の促進	⑪子どもの健全育成	⑫情報化社会の発展		
		③科学技術の振興	個経済活動の活性化	⑮職業能力開発・雇用 機会の拡充の支援		
		⑯消費者保護	⑰その他 ()			
		・人口減少の課題 (総務	8省発表2045年龍ケ	崎市の人口予測5万5,		
		567人) ・街並の	良さを気付かない(地元	この人は、龍ケ崎のよい		
2	現状の課題	街並を活かさず PR 不足	足) ニュータウンの方も	商店街を知らない。		
		・シャッター街をこの	まま放置していれば必	ずゴーストタウン化す		
		る。・龍ケ崎の知名	度がない。			
			みとして、ドラゴンロー			
			口である米町から新町ま			
			竹灯籠アート「籠 KOMERU」を商店主と共に協力して展開する。			
			竹灯籠で飾り付けて宣伝			
		旧商店街を知らないニュータウンの方々へもお店の内容を知って、				
3	事業の目的と	継続的来店を促す。				
	事業内容	龍ケ崎」のブランドを関東一円及び全国に知らしめ龍ケ崎市へ				
		者増加と知名度アップを図る。				
		そのため旧筑波銀行助 街に人を再び呼びこむ	が地及び商店に竹灯籠ア 。	ートを展開することで		
		具体的には龍の形竹灯 表現。別紙資料参照	籠アート(牛久沼、小具	艮側、利根川を表現)で		

4	提案の特色	幻想的な竹灯籠の明かりを集中点灯したあかりのアート展です。商店 主、高校生、市民ボランテアで制作した竹灯籠に自ら点灯する事がで き、お互いのコミニュケーションを図れて街づくりの原点になる竹灯 籠アートの祭典です。特に店主も参加する事で継続性を促す。			
5	協働の必要性	協働しないとできないことはどのようなことですか? 市及び商工会議所、商店主と及びボランテアとの協働で街づくりを して行く意識を高めるため、市全体で推進する姿勢が必要です。今後 の龍ケ崎市の発展のきっかけとして是非とも協働事業で継続的活動 が必要不可欠です。			
6	役割分担・協働の効果	提案団体が担う役割/団体にとっての協働の効果 〔役割分担〕 竹灯籠祭りの企画/運営計画の立案と実施、商店主に対する参加説得 竹灯籠の制作、及びボランテアに制作サポート、運営 〔団体にとっての効果〕 アートによるまちづくりの達成と継続推進 市に期待する役割/市にとっての協働の効果 〔役割分担〕 市が商工会議所、店主に働きかけ、説得をすることにより龍ケ崎の風 物詩として継続可能なイベントに発展させる事。また龍ケ崎市をこの 竹灯籠アートで世の中に伝えて訪れる方々に龍ケ崎の良さを伝える。 〔市にとっての効果〕 市民の意識向上(旧市街を好き)、他地域(龍ケ崎を好き)からの観 光客の増加、出店者、移住者の増加により経済効果の獲得ができる。			
7	事業の実施期間	2022年5月~ 2023年3月			
8	事業実施予定	時期 内容 7月 ボランティアの募集 9月 竹の切り出し 10月 竹灯籠の制作開始 1月 竹灯籠 8000 本の完成 ドラゴンロードの米町、新町、上町の沿道を竹灯籠で飾る。メイン会場を石蔵館、ファースト会場を銀行跡地に集中した竹灯籠アートを展示			
9	事業実施体制	事業実施体制 [総括責任者]協働事業の総括責任者 住 所 氏 名 小山英雄 実績・経験 企画、デザイン、プロヂュース [担当者]			



協働事業収支予算書

事業名 龍ケ崎竹灯籠アート「籠 KOMERU」2023 の開催

収入			(単位:円)
項目	金 額	説 明 (内訳等)	
寄付金	6 0, 000	一般, 商店主、商工会議所、企業など	
市補助金	780, 000	協働事業金	
収入合計	840,000		

支 出

(単位:円)

			[十] (十)		
項目	金額	市交付金充当額	説 明 (内訳等)		
ロウソク購入	124, 600	64, 600	千個入り 8,900 円×14 セット		
ゆらぎ LED	232, 407	232, 407	2, 499 円/24 個×93 セット		
卓上スライド丸鋸	50,000	50,000	1台		
プロジェクター 110,000		110,000	FunLogy4000 プロジェクター (高輝 度 4000ANSI ルーメン) 1台		
イベント保険	28, 730	28, 730	グッド保険サービス見積もり		
竹廃棄処理代金 9,6		9, 680	くりーんプラザ龍 廃棄物処理代 242 円/10kg(400kg)		
ポスター	28, 182	28, 182	A1 10枚		
チラシ	24, 288	24, 288	A4 12,144円/500枚×2セット		
土粘土	138, 600	138, 600	土粘土 2,310円/1 0 kg×6 0個		
消火器	31, 840	31, 840	3,980円/1本×8本		
雑費	61, 673	61, 673	ボランテア飲料等他		
支出合計	840, 000	780, 000			

[※] 事業終了後、収支決算書を提出する際には領収書の写しを添付していただきます。

団体の概要書

団 体 名	龍ケ崎機関車推進協議会					
代表者職氏名	会長 小山英雄					
事務所の所在地	龍ケ崎市4034					
	役職・氏名 会長 小山英雄					
担当者連絡先	住所 電話 FAX 電子メールアドレス					
活動開始年月日	2013年(平成25年)10月27日					
構成員数	役 員 6人 一般会員 6人 合 計 12人					
団体の目的	各エリアに駅(拠点)を創りそれらの駅をつなぎ何らかの交通機関を用いてアートでまちづくりの推進を行う					
活動内容・活動実績	2016年ダンボール実物大 SL アートの制作、サプラショッピングセンター、イベント館、市役所ロビーにて展示イベントを開催。 2017年新宿パークタワービルにてリアルサイズダンボール SL&龍ケ崎市展の開催 2018年走る美術館運行 2019年祇園祭にて竹灯籠アート展開催、2020年走る美術館コミュニティバス運行					
今年度の年間予算	14万4千円					
直近で交付を受け ている市からの他 の補助金等	有・無○ (補助金等の名称:)					
これまで市と協働 で取り組んだ実績	ダンボール SL (市民恊働事業課) 新宿展示 (シティーセールス課) 龍ケ崎市地域公共交通推進協議会参画					

龍ケ崎機関車推進協議会会則

(名称)

第1条この会は、龍ケ崎機関車推進協議会[Ryugasaki Locomotive Meeting] (以下「RLM」という。) と称する。

※龍ケ崎の各エリアに駅を創り、その間を機関車で人々の心をつないで行く壮大な計画を持って行く団体として名付ける。

(目的)

第2条 RLM は、新しい発想でアート展開を行い龍ケ崎に活気を取り戻すまち創りを目的とする。

(事業)

- 第3条 RLM は、前条に規定する目的を達成するために、次の事項を行う。
 - (1) RLM は各地域に駅を設定します。
- (2) RLM は龍ケ崎全体のコミュニケーションをはかり、駅をつなげます。
- (3) RLM はまちに活気を出させ、人々が集まりワクワクする様な駅を 創って行きます。
 - (4) RLM はあらゆるアイデアも受け入れ、無視せず否定せず、ポジティブに更なるアイデアの発展につなげ、多くの叡智を結集させます。
- (5) RLM は人々の自主性を尊重し、自らの力で楽しくアート活動ができるように推進します。

(組織)

- 第4条 RLM は, 第2条の目的に賛同する会員(以下「会員」という。) をもって組織する。
- 2 RLM は、前条の事業を実施するために会員でない支援者の協力を要する場合は、会員が協議の上承認したときに限り、組織に含めることができる。

(入会及び退会)

- 第5条 会員として入会しようとするものは、入会申込書を会長に提出し、会長がその可否を決定する。
- 2 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 会員が退会を申し出たとき。
- (2) 個人会員が死亡したとき。
- (3) 除名されたとき

(役員)

- 第6条 RLMに次の役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 2名以内
 - (3) 理事 若干名
 - (4) 会計 1名
 - (5) 監事 2名

(役員の選出)

第7条 役員は、総会において会員の互選により選任する。

(役員の任期等)

- 第8条 役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 2 役員は、任期満了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行う。
- 3 役員が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 監事は、他の役員と兼ねることができない。

(役員の職務)

- 第9条 会長は、RLMを代表し、RLMの運営を総括するとともに、総会の 議長を務める。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 理事は、会務の執行を協議する。
- 4 会計は、RLMの経理を行う。
- 5 監事は、RLMの経理を監査する。

(総会及び役員会)

- 第10条 総会は、会長が招集し、議長は、会長をもって充てる。
- 2 総会は、会員をもって構成する。
- 3 定例総会は毎年度1回開催し、臨時総会は会長が特に必要と認めたときに開催する。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、

議長の決するところによる。

- 5 総会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 会則の改廃に関すること。
 - (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (3) 予算及び決算に関すること。
 - (4) 役員の選任に関すること。
 - (5) その他 RLM の目的達成に必要な事項に関すること。
- 6 役員会は、第6条に定める役員で構成し、会長が招集し、この会則に定めるもののほか次の事項を議決する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項 (財務)
- 第11条 RLM の経費は、会費、補助金及び寄付金その他の収入をもって これに充てる。
- 2 協議会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。 (委任)
- 第12条 この会則に定めるもののほか必要な事項は,会長が別に定める。 付 則
- 1 この会則は、平成30年7月1日から施行する。
- 2 この組織の当初の役員は、次に掲げる者とする。

会長 叫事 理事 理事 書 計 監 監 監事

3 会員の会費は別に定める額とする。

会員等の名簿

団体名 龍ケ崎機関車推進協議会

	(ふりがな) 氏 名	実施上の役割	住所又は居所
1	小山英雄	会長◎	
2		副会長〇	
3		理事	
4		理事	
5		理事・会計〇	
6		監事	
7	北川滋也	理事	
8			
9			
10			

- ※1 任意の様式でも構いません。
- ※2 会員が5人以上であること、事業実施に必要な人員を有することがわかれば、全会員氏名を記入する必要はありません。提案された協働事業にかかわる予定者をお書きください。
- ※3 実施上の役割の欄には、提案された協働事業を実施する上での責任者に◎、副責任者に ○をお付けください。

令和2年度活動報告 龍ヶ崎機関車推進協議会

■コミュニティバス「走る美術館」運行

龍ケ崎市地域公共交通推進協議会にコミュニティバスを美術館として運 行する事を提案

令和2年10月より令和3年3月までコミュニティバスの循環外周り1台を「走る美術館」として市民から応募いただいた猫の写真作品を展示して運行

■市民塾として DIY 教室を開催

NPO 法人茨城南生活者ネットの市民塾として月2回 DIY 教室を開催、年間24回実施

■龍ケ崎の産物として商品開発

龍ケ崎の竹を利用した商品開発、試作品の制作 現在、竹炭ふりかけとインテリア照明 12 種類の試作品完成

■アートでまちづくり

アートでまちづくりを推進するため、ドラゴンロード入り口の森田屋旅館の玄関デザインを提案、説得する。現在進行中

龍ケ崎機関車推進協議会 会計

龍ケ崎機関車推進協議会 令和2年度収支報告

2020年

日付	内容	収入		支出		支払先
4月	前年度の繰越金	¥	35,985			
4月18日	竹炭ふりかけ売り上げ	¥	1,440		W. 12	kcn
4月27日	家賃代4月分			¥	(6,000)	駅前コムハウス
4月24日	4月会費	¥	12,000			
5月21日	駐車場代4月、5月分			¥	(6,480)	昭栄産業
5月23日	5月会費	¥	10,000	3		
5月27日	家賃代5月分			¥	(6,000)	駅前コムハウス
6月28日	6月会費	¥	10,000			
6月29日	家賃代6月分			¥	(6,000)	駅前コムハウス
7月13日	駐車場代6月分			¥	(3,240)	昭栄産業
7月13日	紙ヤスリ、両口玄能、スプレー			¥	(1,744)	山新
7月26日	7月会費	¥	10,000			
8月1日	家賃代7月分			¥	(6,000)	駅前コムハウス
8月1日	駐車場代7月分、更新料	Par		¥	(6,480)	昭栄産業
8月23日	8月会費	¥	10,000			
8月28日	家賃代8月分			¥	(6,000)	駅前コムハウス
8月31日	駐車場代8月分		1, 4,1	¥	(3,240)	昭栄産業
10月3日	9月会費	¥	9,000			
10月3日	家賃代9月分	I SI		¥	(6,000)	駅前コムハウス
10月3日	10月会費	¥	9,000			
10月3日	駐車場代9月分			¥	(3,240)	昭栄産業
11月3日	家賃代10月分			¥	(6,000)	駅前コムハウス
11月7日	竹炭ふりかけ売り上げ	¥	600			kon
11月11日	前田さんガソリン代	¥	1,000			グリーンセンター3往復65km

龍ケ崎機関車推進協議会 会計

11月13日	11月会費	¥	9,000	T T		
	家賃代11月分		0,000	¥	(6,000)	駅前コムハウス
	駐車場代11月、12月分			¥		昭栄産業
	針葉樹3×6材			¥	(1,250)	
	カラー丁番NK-07			¥	(596)	
	竹炭ふりかけ売り上げ	¥	1,800	-	(000)	ken
	12月. 1月会費	¥	17,000			KOII
	家賃代1月分		17,000	¥	(6,000)	駅前コムハウス
	金具類(照明)			¥		カインズ
	駐車場代1月、2月分			¥		昭栄産業
	黒スプレーつや消し(照明)			¥		カインズ
	丸缶2個(竹炭造り用)			¥		カインズ
	駐車場代3月分			¥		昭栄産業
3月14日	家賃代2月分		4	¥		駅前コムハウス
3月24日	家賃代3月分			¥		駅前コムハウス
3月28日	2月,3月会費	¥	16,000			
3月28日	家賃代2月、3月分			¥	(12,000)	駅前コムハウス
			-			
		¥	152 825	¥	(122 636)	

¥152,825¥(122,636)残金来年度繰り越し¥30,189

市民協働推進委員会委員 各位

龍ケ崎市コミュニティ推進課長

令和3年度第2回龍ケ崎市市民協働推進委員会の開催について(通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、下記のとおり開催いたしますので、ご多用のところ恐縮に存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和3年8月4日(水) 午後2時から
- 2 場 所 龍ケ崎市役所 5階 全員協議会室
- 3 内 容
- (1) 担当課・提案団体を交えた委員間での意見交換
- (2) 事業化審査のための採点

事務局: 龍ケ崎市市民生活部コミュニティ推進課

市民活動推進グループ 関口(容)・中村

TEL: 64-1111(内線 435·438)

FAX: 60-1584

電子メール: community@city.ryugasaki.lg.jp